自己株式の処分に関する代表執行役決定公告

2026年11月13日

株主各位

東京都江東区豊洲三丁目２番24号
ルネサスエレクトロニクス株式会社
代表執行役社長兼CEO　柴田　英利

2026年11月13日、当社取締役会から委任された代表執行役の決定により、当社および当社子会社の退職従業員に対し、事後交付型株式報酬制度に従い付与したリストリクテッド・ストック・ユニットおよびパフォーマンス・シェア・ユニットに基づき自己株式を処分することを下記のとおり決定いたしましたので、会社法第201条第３項および第４項の規定に基づき、公告いたします。

記

１．2025年５月１日付の付与ユニットに基づく2026年12月１日付自己株式の処分

(1) 日本国内に所在する当社および当社子会社の退職従業員に対する自己株式の処分

① 処分する株式の種類および数
当社普通株式　18,078株

② 処分株式の割当方法
第三者割当ての方法による。

③ 処分価格
１株につき金2,840円

④ 処分価額の総額
金51,341,520円

⑤ 現物出資財産の内容および価額
下記⑥記載の処分先５名に対して、当社に対する金銭報酬債権合計金51,341,520円（処分株式１株につき出資される金銭報酬債権の額は金2,840円）を支給し、かかる金銭報酬債権を現物出資の目的とする。

⑥ 処分先
日本国内に所在する当社および当社子会社の退職従業員５名　18,078株

⑦ 処分株式と引換えにする財産の給付期日
2026年12月１日

(2) 日本国外に所在する当社子会社の退職従業員に対する自己株式の処分

① 処分する株式の種類および数
当社普通株式　1,673株
② 処分株式の割当方法
第三者割当ての方法による。
③ 処分価格
１株につき金2,840円
④ 処分価額の総額
金4,751,320円
⑤ 現物出資財産の内容および価額
下記⑥記載の処分先11名に対して、当社に対する金銭報酬債権合計金4,751,320円（処分株式１株につき出資される金銭報酬債権の額は金2,840円）を支給し、かかる金銭報酬債権を現物出資の目的とする。
⑥ 処分先
日本国外に所在する当社子会社の退職従業員11名　1,673株
⑦ 処分株式と引換えにする財産の給付期日
2026年12月１日

２．2025年８月１日付の付与ユニットに基づく2026年12月１日付自己株式の処分
① 処分する株式の種類および数
当社普通株式　９株
② 処分株式の割当方法
第三者割当ての方法による。
③ 処分価格
１株につき金2,840円
④ 処分価額の総額
金25,560円
⑤ 現物出資財産の内容および価額
下記⑥記載の処分先１名に対して、当社に対する金銭報酬債権合計金25,560円（処分株式１株につき出資される金銭報酬債権の額は金2,840円）を支給し、かかる金銭報酬債権を現物出資の目的とする。
⑥ 処分先
日本国外に所在する当社子会社の退職従業員１名　９株
⑦ 処分株式と引換えにする財産の給付期日
2026年12月１日

３．2026年５月１日付の付与ユニットに基づく2026年12月１日付自己株式の処分

(1) 日本国内に所在する当社および当社子会社の退職従業員に対する自己株式の処分

① 処分する株式の種類および数

当社普通株式　3,012 株

② 処分株式の割当方法

第三者割当ての方法による。

③ 処分価格

１株につき金 2,840 円

④ 処分価額の総額

金 8,554,080 円

⑤ 現物出資財産の内容および価額

下記⑥記載の処分先３名に対して、当社に対する金銭報酬債権合計金 8,554,080 円（処分株式１株につき出資される金銭報酬債権の額は金 2,840 円）を支給し、かかる金銭報酬債権を現物出資の目的とする。

⑥ 処分先

日本国内に所在する当社および当社子会社の退職従業員３名　3,012 株

⑦ 処分株式と引換えにする財産の給付期日

2026 年 12 月１日

(2) 日本国外に所在する当社子会社の退職従業員に対する自己株式の処分

① 処分する株式の種類および数

当社普通株式　1,619 株

② 処分株式の割当方法

第三者割当ての方法による。

③ 処分価格

１株につき金 2,840 円

④ 処分価額の総額

金 4,597,960 円

⑤ 現物出資財産の内容および価額

下記⑥記載の処分先 11 名に対して、当社に対する金銭報酬債権合計金 4,597,960 円（処分株式１株につき出資される金銭報酬債権の額は金 2,840 円）を支給し、かかる金銭報酬債権を現物出資の目的とする。

⑥ 処分先

日本国外に所在する当社子会社の退職従業員 11 名　1,619 株

⑦ 処分株式と引換えにする財産の給付期日

2026 年 12 月１日

４．上記１乃至３以外の 2026 年 12 月１日付自己株式の処分

(1) 日本国内に所在する当社および当社子会社の退職従業員に対する自己株式の処分

① 処分する株式の種類および数

当社普通株式　19,596株

② 処分株式の割当方法

第三者割当ての方法による。

③ 処分価格

１株につき金2,840円

④ 処分価額の総額

金55,652,640円

⑤ 現物出資財産の内容および価額

下記⑥記載の処分先３名に対して、当社に対する金銭報酬債権合計金55,652,640円（処分株式１株につき出資される金銭報酬債権の額は金2,840円）を支給し、かかる金銭報酬債権を現物出資の目的とする。

⑥ 処分先

日本国内に所在する当社および当社子会社の退職従業員３名　19,596株

⑦ 処分株式と引換えにする財産の給付期日

2026年12月１日

(2) 日本国外に所在する当社子会社の退職従業員に対する自己株式の処分

① 処分する株式の種類および数

当社普通株式　705株

② 処分株式の割当方法

第三者割当ての方法による。

③ 処分価格

１株につき金2,840円

④ 処分価額の総額

金2,002,200円

⑤ 現物出資財産の内容および価額

下記⑥記載の処分先９名に対して、当社に対する金銭報酬債権合計金2,002,200円（処分株式１株につき出資される金銭報酬債権の額は金2,840円）を支給し、かかる金銭報酬債権を現物出資の目的とする。

⑥ 処分先

日本国外に所在する当社子会社の退職従業員９名　705株

⑦ 処分株式と引換えにする財産の給付期日

2026年12月１日

以　上